

町田市民病院LED化ESCO事業委託  
受託候補者選定のための公募型プロポーザル説明書

2026年2月25日公表

1 事業の経緯、契約の目的

町田市民病院では、地域の中核病院として安全で良質な心のこもった医療を提供し、地域医療の充実と連携を図るため、「地域医療支援病院」としての使命を果たしています。

これまでも、院内LED化に取り組んでいましたが、ここで、「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」で一般照明用の蛍光灯を2027年末までに製造及び輸出入を段階的に廃止することが決定されました。このような状況から、今後、医療従事者及び患者様の健全な院内環境を恒常的に維持していくうえで、町田市民病院に設置されている照明器具についてもLED照明器具に改修していく必要があります。

そこで、民間企業の有するノウハウ、資金力、技術力を活用したESCO事業（以下、「本事業」という。）を導入し、既存の照明器具のLED化及びその後の維持管理を一括で行い、環境負荷の低減、財政負担の平準化及び業務負担の軽減を図り、効率的な維持管理を行うことを目的とします。

本事業は、以上の目的に合致する民間事業者の一括提案を受け、当院にとって最も優れていると考えられる提案を選定するため、提案の募集を行うものです。

審査の結果、最も優れている提案を行った応募者（以下「契約候補者」という。）は、当院と事業契約の締結に向け協議を行い合意に至った場合、本事業に係る事業契約を締結し、本事業を実施するものです。

2 契約の概要

契約件名	町田市民病院LED化ESCO事業委託（長期継続契約）
契約期間 （工事実施期間） （工事後検証期間）	契約締結日～2028年3月31日 （2026年4月1日～2027年3月31日） （2027年4月1日～2028年3月31日）
契約方法	ギャランティード・セイビングス方式契約
履行場所	町田市旭町二丁目15番41号 町田市民病院
委託業務の内容	原則として、「町田市民病院照明設備LED化業務委託仕様書」に記載したとおりです。
契約約款	町田市が定めた業務委託契約約款を使用します。
契約保証金	契約保証金の納付は免除します。
契約代金の支払方法	契約金額を契約期間で除した金額を工事完了後履行状況を確認の上翌月末に支払います。
契約目途額	契約金額は、286,000,000円（消費税含む）を上限とします。

※ギャランティード・セイビングス方式とは、「自己資金型」ESCO事業となります。

3 プロポーザルの目的

このプロポーザルは、契約者を決定するにあたり、価格のみの競争ではなく、事業者及び業務責任者の実績、経験、技術力、企画力等、受託者としての適格性を確認するために行うもので、プロポーザルに参加する事業者（以下「プロポーザル参加者」という。）が提出した提案書等の内容及びヒアリング等の状況を評価し、最も高い評価を受けたプロポーザル参加者を契約候補者として特定します。

ただし、参加がない場合又はプロポーザル参加者の中に適格者がいないときは契約候補者を特定しない場合があります。

#### 4 プロポーザルの形式及び参加資格

このプロポーザルは公募型プロポーザルとし、このプロポーザルに参加できる事業者は、「単独事業者」又は「複数事業者が共同するグループ」（以下「グループ」という。）のいずれかで、単独事業者及びグループの代表企業は以下のすべての条件を満たしている者、グループの構成企業は以下の（２）～（４）の条件を満たしている者とし、該当しないこととなった場合は、参加資格を取り消します。

- （１） 町田市指名競争入札参加資格者名簿に登録していること。
- （２） 町田市入札参加資格停止措置要綱（昭和 62 年 5 月 1 日適用）による入札参加資格停止措置又は町田市契約における暴力団排除措置要綱（平成 21 年 12 月 1 日施行）による入札参加資格停止措置期間中でないこと。
- （３） 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- （４） 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- （５） 本事業を実施する能力のある「単独事業者」又は「複数事業者が共同するグループ」（以下「グループ」という。）のいずれかで、日本国内の企業であること。
- （６） 単独事業者として応募する場合、応募者は（７）で示す各構成員の役割を単独で全て担うこととします。
- （７） グループで応募する場合は、事業役割を担う代表者 1 名を選定し、その代表者が当院との連絡窓口となり、契約等の諸手続きを行い、それぞれの構成員は法的に可能な範囲において連帯して事業の遂行の責を負うこと。なお、以下に記載する役割を明確にし、構成されることとします。

##### （ア） 事業役割

当院との連絡窓口及び事業契約手続きを行い、本業務委託の責任を行うこと。

- ① 事業役割を担う構成員は、公共施設の ESCO 事業の実施実績（照明器具の台数として 5,000 台以上の LED 化を実施、提案のみを除く）又は大規模な照明設備 LED 事業（照明器具の台数として 5,000 台以上の LED 化を実施するリース又は工事（元請けの場合に限る））の実施実績があること。
- ② 事業役割を担う構成員は、本事業の運営、取締りを行うほか、本事業に係る契約に基づく一切の権限（契約金額の変更、代金の請求及び受領並びに契約の解除に係るものを除く。）を行使するものとして、業務責任者を配置すること。なお、当該責任者は、直接的な雇用関係にあり、かつ参加表明日において引き続き 3 カ月以上の雇用関係があること。

##### （イ） 設計監理役割

調査、計画策定に関する業務を全て行うこと。

##### （ウ） 施工役割

施工に関する業務を全て行うこと。

施工役割を担う構成員は、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、電気工事に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けた者であること。また、建設業法に基づく「電気工事業」に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を配置し得ること。なお、当該配置技術者については、次の各号に掲げる条件を全て満たしていること。

- ① 直接的な雇用関係にあり、かつ参加表明日において引き続き 3 カ月以上の雇用関係があること。
- ② 監理技術者については、監理技術者講習を修了していること。  
施工業務を適切に行うため、責任者として一級建築士、二級建築士、建築設備

士、技術士（建設、電気電子、機械又は衛生工学）、一級電気工事施工管理技士若しくはエネルギー管理士のいずれかの資格者又は電気設備に関わる実務経験を有する者（※）を業務に配置できること。

※必要とする実務経験年数は次のとおり。

大学（電気に関する専門課程）卒業生	卒業後 5 年以上の電気設備に関わる実務経験
高等学校（電気に関する専門課程）卒業生	卒業後 8 年以上の電気設備に関わる実務経験
その他	10 年以上の電気設備に関わる実務経験

(注) ① 実務経験は、電気設備設計業務又は工事監理業務の経験に限る。

② 実務経験年数には、一般事務等に従事した期間は含まない。

なお、一般事務等とは、建築設備との関連が少なく建築設備に関する知識及び技能の必要性が少ない業務、建築設備に関する知識及び技能を必要としない内容の庶務、会計、労務等の業務等をいう。

(エ) 維持管理役割

維持管理に係る全てを実施すること。

維持管理役割を担う構成員は、建設業法第 3 条第 1 項の規定により、電気工事に係る一般建設業又は特定建設業の許可を受けた者であること。

(オ) その他

(ア)～(エ)の他に必要に応じ設定すること。

(ア)～(オ)の役割は同一企業の兼務可能とする。

構成員の変更は原則認めません。構成員のうちいずれかが契約期間中において破産または解散した場合、残存構成員が共同連帯して当該構成員の分担業務を遂行しなければなりません。ただし、当院と協議の上、当院が認めた場合に限り、構成員の追加、変更ができるものとします。その際、追加・変更する構成員は、本説明書に定めた条件を満たさなければならないものとします。

(8) 経営不振の状態（会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条第 1 項に基づき再生手続き開始の申し立てを受けたとき、手形または小切手は不渡りになったとき等）にない者であること。

(9) 本件と類似する契約実績を有すると認められること。

(10) 既存設備の現場調査、設置工事、維持管理については、原則として町田市内の電気工事店（以下「市内事業者という。」）を活用し、地域経済への波及効果に資するよう配慮すること。

市内事業者と再委託契約を締結するときは、法定福利費を内訳明示した見積書を活用するなど、適正な金額での契約の締結に努めなければならない。

主たる役割業務分野を再委託しないこと。業務の一部を再委託する場合には、甲の承諾を得ること。

## 5 プロポーザルの日程

このプロポーザルは、次の日程で行います。

項番	手続き等	期限等
(1)	案件公表、資料配布	2026年2月25日（水）
(2)	参加申請書の提出	2026年3月3日（火）午後5時まで
(3)	資格審査結果の通知 （ヒアリング時間等の通知）	2026年3月4日（水）
(4)	質疑の提出	2026年3月11日（水）正午まで
(5)	質疑の回答	2026年3月12日（木）午後5時まで
(6)	提出書類の作成、提出	2026年3月19日（木）午後3時まで
(7)	プレゼンテーション及びヒアリング	2026年3月24日（火）

(8)	評価、採点	2026年3月24日(水)
(9)	結果通知、結果公表	2026年3月25日(水)
(10)	業務内容の確定、見積書の提出	2026年3月31日(火)
(11)	契約の締結	2025年4月1日(水)頃

## 6 プロポーザルの手順

前記「プロポーザルの日程」に示した項番順に以下のとおり手続きの方法等を説明します。

### (1) 案件公表、資料配布

このプロポーザルに関する情報は、随時、町田市民病院公式ホームページで公表します。  
この契約に関する資料及びプロポーザルに参加するために必要な資料は次のとおりです。  
これらの資料は、町田市民病院公式ホームページに掲載してありますので、必要に応じてダウンロードしてください。

町田市民病院公式ホームページURL ; <https://machida-city-hospital-tokyo.jp/>  
入札情報>町田市民病院設備維持管理業務委託(長期継続契約)の発注について

- ①公募型プロポーザル説明書
- ②仕様書
- ③プロポーザル参加申請書(様式1)
- ④契約実績書
- ⑤質疑書(様式2)
- ⑥提案書(提出書類の表紙)(様式3)

### (2) プロポーザル参加申請の受付

このプロポーザルに参加を希望する事業者は、プロポーザル参加申請書(様式1)に添付書類を添えて、町田市民病院に提出してください。提出方法は持参のほか、郵送又は宅配便によることができます。郵送の場合は簡易書留等の配達記録が残る方法とし、提出期限までに必着とします。

### (3) 一次審査(提案資格確認)・結果通知

提出された参加申請書類を基に、参加資格要件を満たしているか審査します。また、参加資格要件を満たした者が3者を超えた場合は下表の評価項目及び配点による総合点数で順位を決定し、点数が同じ場合は下表の番号1から2の項目の内、上位の項目点数が高い者で上位3位以内を決定します。(グループの場合は代表者が評価対象)

なお、提出書類が所定の形式に適合しない場合は減点することがあります。

		評価項目		配点
事業者	1	同種、類似業務実績		100点
担当者	2	事業役割	業務実績、経験年数	10点
	3	設計監理役割	業務実績、経験年数	10点
	4	施工役割	業務実績、経験年数	10点
	5		保有資格	10点
	6	維持管理役割	業務実績、経験年数	10点
	7		保有資格	10点
			合計	

参加申請書類を提出した事業者には、選考結果について「一次審査結果通知書」を電子メールで送付します。

なお、一次審査を通過した事業者(以下、「一次審査結果通過者」という。)には別途プ

レゼンテーション及びヒアリングを行う日時と会場指定した「二次審査開催通知書」を併せて送付します。

(4) 質疑の提出

プロポーザル参加者は、このプロポーザルや契約内容に関して確認しておきたいことがある場合は、質疑書（様式2）に記載し、電子メールに添付して町田市民病院へ送信してください。

なお、メール送信の際は、件名の表記を「プロポーザル質疑+法人名称+ 送信年月日」としてしてください。

(例) 株式会社□○△が、2026年2月○日に質疑書を送信する場合の件名  
プロポーザル質疑 株式会社□○△ 20260000

(5) 質疑の回答

期限内に提出された質疑を取りまとめて「質疑回答書」を作成し、すべてのプロポーザル参加者に電子メールに添付して送付します。また、「質疑回答書」は、町田市民病院公式ホームページにも掲載します。

(6) 提出書類の作成、提出

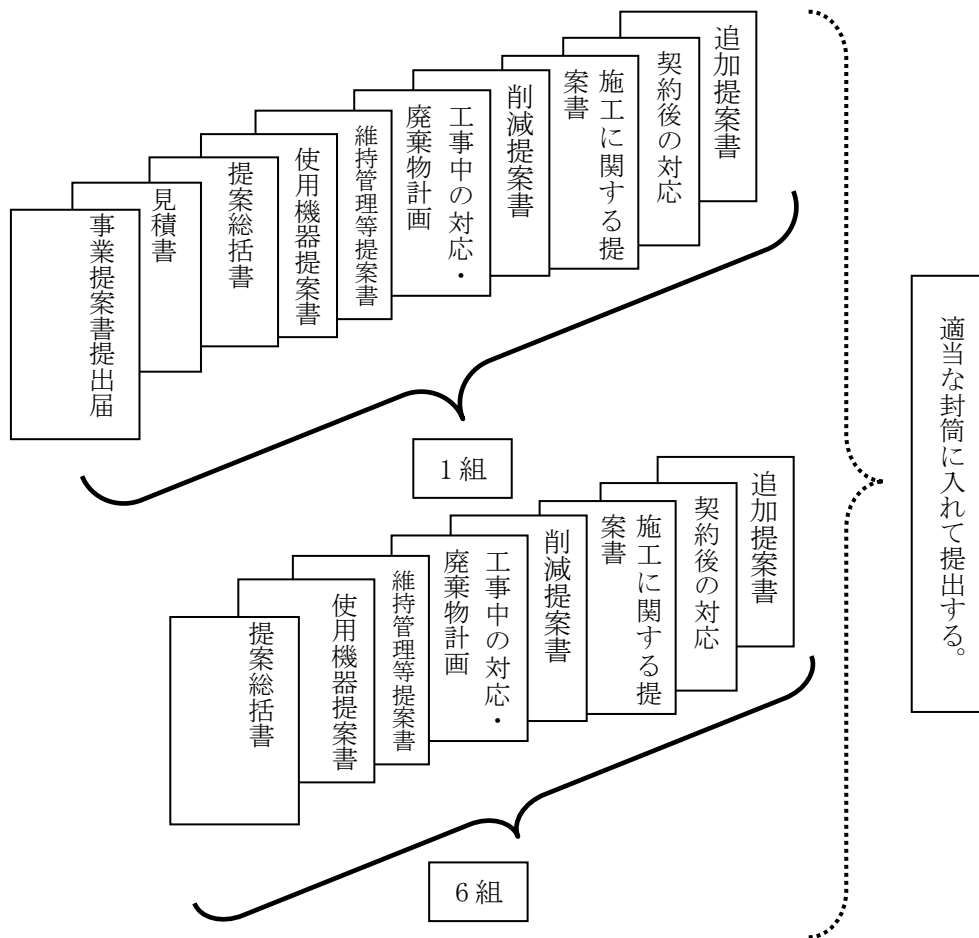
プロポーザル参加者は、以下の作成要領にしたがって提出書類を作成し、町田市民病院に提出してください。提出方法は持参のほか、郵送又は宅配便によることができます。ただし、郵送又は宅配便による場合は、期限までに町田市民病院に必着とします。

<p>《提出書類の作成にあたっての注意事項》</p> <p>用紙は、原則としてA4判普通紙を縦置きに使用し、文章は横書きとしてください。文字サイズは10ポイント以上とします。文字等の色指定はありません。</p> <p>提案書（提出書類の表紙）及び見積書を除き、提出書類には会社名、ロゴマーク等、作成者がだれであるかが分かる表示は一切しないでください。</p>	
提出書類の名称	様式、記述内容、枚数制限、提出部数等
提案書 (提出書類の表紙)	・指定様式（様式3）に漏れなく記載し、契約名義人の使用印鑑を押印してください。・提出部数は1部です。
事業提案書提出届 <様式 8>	必要事項を漏れなく記入し、代表者又は契約代理人名義で記名押印してください。また、グループの場合は代表者及び構成員を記名押印してください。提出部数は1部です。
見積書 <様式自由>	様式は自由です。できるだけ詳細な内訳書を添付してください。見積り金額には消費税を含みます。ただし、契約目途額を超える金額は記載できません。ページ数の制限はありません。提出部数は1部です。
提案総括書 <様式 9-1, 9-2>	提案の全体の概要を記載するとともに、創意工夫している点について記載してください。A4版各2枚以内で記載してください。(図面も記載可) 提出部数は6部です。
使用機器提案書 <様式 10>	提案する機器について、性能、環境に配慮した提案等を記載してください。A4版3枚以内で記載してください。提出部数は6部です。
維持管理等提案書 <様式 11-1, 11-2>	維持管理の計画、市内事業者の活用、体制及び緊急時の対応に関する提案を記載してください。A4版各2枚以内で記載してください。提出部数は6部です。
工事中の対応・廃棄物計画書 <様式 12>	工事着工にあたり、特に重要と判断する事項、廃棄物の計画について記載してください。A4版3枚以内で記載してください。提出部数は6部です。

削減提案書 <様式 13>	C02、電気料金の削減の提案について記載してください。A4版2枚以内で記載してください。提出部数は6部です。
施工に関する提案書 <様式 14-1, 14-2>	品質、安全性確保及び市内事業者の活用及び体制に関する提案を記載してください。A4版各2枚以内で記載してください。提出部数は6部です。
契約終了後の対応 <様式 15>	契約期間終了後の照明の取扱いとその後の更新方法や維持管理の提案を記載してください。A4版2枚以内で記載してください。提出部数は6部です。
追加提案書 <様式 16>	本事業を実施するにあたり、病院が抱える課題や省エネ化を考慮した機器選定や照明器具の適正配置、その他の独自の提案があれば記載してください。A4版2枚以内で記載してください。提出部数は6部です。

【提出書類の綴り方】

- ・提出書類を1組ごとに重ね、左上をステープルで綴じてください。



(7) プレゼンテーション及びヒアリング

プレゼンテーション及びヒアリングは下記のとおり行ないます。プレゼンテーション及びヒアリングに出席しない場合は、採点しません。

なお、プレゼンテーションでは、町田市民病院で準備したモニターを使用することができません。使用される場合は、提出書類と同じ内容のデータが保存されたパソコンを当日ご持参ください。

項目	注意事項等
日時	2025年3月24日(火) 集合時間は、ヒアリング等開催通知書で指定します。
会場	会場は、ヒアリング等開催通知書で指定します。
内容	始めに、提出した企画書等の内容について、20分以内で説明してください。 次に、評価委員から質問しますので、簡潔に回答してください。
説明員	会場に入室できるのは3名以内とします。予定統括責任者(受託者となった場合に現場で業務の統括を行う予定の方)は必ず出席してください。 入室する方は、会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるものを身に着けないでください。

(8) 評価、採点

このプロポーザルのために組織した評価委員会において、プロポーザル参加者の提案に対する評価、採点を行い、合計で最高得点を得た者を契約候補者に特定します。

評価項目及び配点は下表のとおりです。なお、提出書類が所定の形式に適合していない場合は減点することがあります。また、最高得点を取得した者が2人以上ある場合は、見積金額の最も低い者を契約候補に特定します。さらに見積金額が同価である場合は、課題1に対する提案の得点が上位の者を優先します。なお、最高得点を得た者が辞退を申し出た場合等には、次点の者を契約候補者とします。

評価項目			点数
A	提案総括	提案の全体概要、創意工夫している点	10
	使用機器提案	提案する機器について、性能、環境に配慮した点	20
	維持管理等の提案	維持管理業務に関する計画内容、緊急時の対応及び市内業者の活用、体制について	20
	工事中の対応、廃棄物処理計画について	安全管理・工程管理及び品質管理、工事完了期限、既存の照明設備撤去後の保管・処理方法	10
	削減提案	CO2、電気料金の削減について	30
	施工に関する提案	品質、安全性確保及び市内業者の活用、体制について	20
	契約終了後の対応	契約期間終了後の照明の取扱いとその後の更新方法や維持管理	10
	追加提案	病院が抱える課題や省エネ化を考慮した機器選定や照明器具の適正配置、LED照明設備等以外の省エネルギー提案や付加価値向上の提案	20
	プレゼンテーション・ヒアリング	取組意欲・信頼性、事業についての理解度	10
B	見積金額		30
合計(A+B)			180

(評価委員一人当たりの配点)

(9) 結果通知、結果公表

すべてのプロポーザル参加者にFAX又は電子メールで「プロポーザル採点結果通知書」を送付し、契約候補者として特定した者の名称を通知します。また、町田市民病院公式ホームページで「採点結果調書」を公表します。

(10) 業務内容の確定、見積書の提出

契約候補者と町田市民病院担当職員とで業務内容等の調整を行い、業務委託仕様書を確定します。契約候補者は、確定した契約内容に基づき、見積書を提出します。

(11) 契約の締結

契約内容及び契約金額が合意に至れば、契約書に調印し、契約を締結します。

6 その他留意事項

- ① プロポーザルに参加する費用は、すべて参加事業者の負担とします。
- ② 提出書類等で用いる言語は日本語、通貨は日本円とします。また、提出書類等で用いる計量単位は、特別の定めがある場合を除き、計量法（平成4年法律第51号）に定めるものとします。
- ③ 提出後の提案書等の修正又は変更はできません。ただし、やむをえない理由により修正又は変更が生じた場合で、町田市民病院が承諾したものについてはこの限りではありません。
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合は、町田市入札参加資格停止措置要綱に基づき資格停止措置等を行うことがあります。
- ⑤ 提出書類の著作権は、参加事業者に帰属します。ただし、町田市民病院が本案件のプロポーザルに関する報告、公表等のために必要な場合は、参加事業者の承諾を得ずに提出書類の内容を無償で使用できるものとします。また、本案件に係る情報公開請求があった場合は、町田市情報公開条例に基づき、提出書類を公開することがあります。
- ⑥ 提出された書類は一切返却いたしません。
- ⑦ 本契約は、2026年第1回町田市議会定例会における当初予算の可決を条件としてプロポーザルを行います。否決された場合は、契約を締結できません。可決された場合の契約の締結は4月1日以降となります。

7 本案件に関するお問い合わせは、下記にお願いします。

町田市民病院 事務部 施設用度課

所在地：〒194-0023 町田市旭町2-15-41

電話：042-722-2230 内7422

FAX：042-720-5680

e-mail：[byoin\\_soumu020\\_04@city\\_machida\\_tokyo.jp](mailto:byoin_soumu020_04@city_machida_tokyo.jp)